

お気軽に

ご相談ください

障がい者基幹相談支援センターは、市役所の福祉総務課障害福祉担当と同じ場所に設置され、障がいに関する内容であれば、障害者手帳などを取得していない方やご家族の方でも相談できる窓口となっています。

専門相談員が電話や窓口での相談のほか、自宅などへの訪問による形で相談を行っています。相談内容も、福祉サービスの利用に関することや障害者手帳取得に関する事、障がいの理解や就労に関する事などさまざまです。

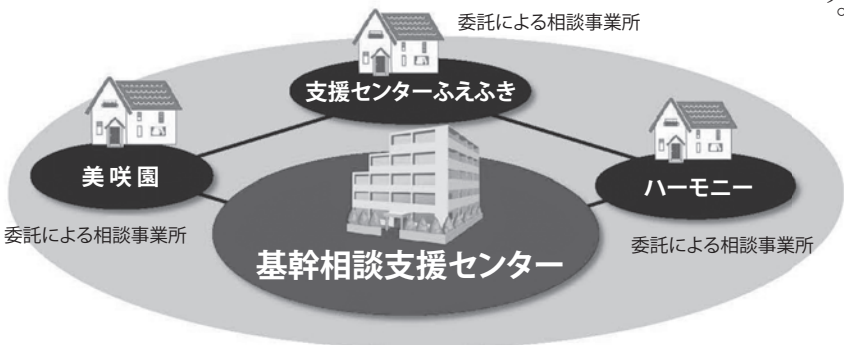
当センターは、まず初回の相談を受けたあと、相談の内容に応じて関係する機関や担当部署につなぎ、継続して支援が受けられるよう調整する役割を担っています。

また、笛吹市には、障がいに関する相談業務を委託している相談支援事業所が市内に3カ所あり、当センターと連携しながら支援を行う体制が整っています。

No.17

障がい者基幹相談支援センターだより

障がい当事者やご家族が安心して地域生活が送れるように支援し、気軽に相談できる窓口を目指しこれからも活動していきます。



■問合せ先

障がい者基幹相談支援センター
☎ 055(262)1274